

# 大学図書館における電子ジャーナルとその展望

植松貞夫

## 1. 冊子から電子ジャーナルへのシフト

学術情報を伝達する手段として、ここ10年余りの間に冊子から電子ジャーナルへのシフトが急速に進んだ。とくにSTM（科学・工学・医学）分野においては顕著で、この領域の研究者にとって電子ジャーナルは研究活動に必要不可欠なものとなっている。

学術情報を電子化しインターネットを介して利用するという電子ジャーナルの特性により、研究者はこれまでにない利便性を手に入れることができた。まず、研究者は図書館（あるいは配架場所）に出向かずに研究室から直接雑誌論文を閲覧利用できるようになった。場所の制約から解放されたことは同時に、開館時間等にかかわらず好きな時に利用できることを意味し、時間の制約からも開放された。また電子ジャーナルは、契約内容によるが、基本的に複数の利用者が同時にアクセスすることが可能なので、部数という物理的制約もなくなった。さらに、物流を要しないため、出版元で刊行されてから利用できるまでの時間も大幅に短縮され、地理的な差によるタイムラグがなくなった。

このように電子ジャーナルの持つ利便性は研究活動に大きなメリットをもたらしたが、一方で購入（契約）方法は冊子とは異なる新たな形態が一般的になり、図書館はそれへの対応を迫られることとなった。

## 2. 電子ジャーナルの価格モデル

電子ジャーナルの多くは、当初は冊子購読の付加サービスとして無料で閲覧できたが、次第に冊子購読に加えて追加料金を支払う料金体系になった。そして現在では、電子ジャーナルの価格が主体となり冊子が必要な場合には定価の大幅割引（DDP：Deeply Discounted Price）で購入できるという体系に変わってきている。

電子ジャーナルの契約モデルの特徴は、出版者が刊行する電子ジャーナルの全タイトル（もしくは大部分）やサブジェクト単位でのパッケージを購入する形態（Big Deal）が主流になっていることである。この契約モデルは、それまで購読していた冊子価格の総額に加えて、それに較べれば割安の追加料金を支払うことで、パッケージに含まれる購読誌以外の電子ジャーナルも閲覧できるというものである。購読していなかった雑誌（非購読誌）へのアクセスが可能になったという点で、我が国の大学における学術情報環境を格段に向上させた。ちなみに、筑波大学で購入している主要パッケージの平均で、非購読誌からの論文ダウンロード数は、全体の50%近くに達している。

なお、購入といっても年度ごとにアクセス権を得ることで、冊子と違って保存資料として各大学に蓄積されるものではない。

## 3. コンソーシアムの形成

電子ジャーナルの契約モデルがこれまでの冊子

購読と大きく異なることから、図書館としても新たな対応を迫られた。国立大学図書館協会（以下、国大図協）は全会員館による一つのコンソーシアムを形成することとし、2000年に電子ジャーナル・タスクフォースを設け、電子ジャーナルに関する諸問題を検討するとともに契約モデルを中心に外国出版者と直接協議することとした。タスクフォースの設置は、単に価格交渉の効率化・一本化だけではなく、電子ジャーナルの出現という学術情報流通の変化に対する図書館としての対応を総合的に検討する意図による。

タスクフォースの目指した方向の一つは、学内及び国立大学間の情報格差解消である。電子ジャーナルの特質を活かし、構成員の身分、大学の規模や予算の多寡に関わりなく、できるだけ同じような学術情報環境を実現することで教育・研究活動を活性化しようということである。

タスクフォースを中心に Elsevier 社をはじめ Springer 社、Blackwell 社、Wiley 社等と契約モデルや利用条件について協議を重ね、2002年にはこれらの出版者との間にコンソーシアム合意が成立した。その内容は、コンソーシアムとして価格モデルや利用条件について国立大学に共通する基本条件を出版者ごとに取り決め、それを基に、実際の契約や支払は各大学が個別に出版者を行う方式の採用である。

各国立大学は、コンソーシアム合意に基づく電子ジャーナルの導入により、雑誌価格の高騰により1990年代に顕著になった外国雑誌の購入タイトル数の急減に歯止めをかけ、学術情報へのアクセス環境を以前よりも向上させることに成功した。

国立大学に次いで2003年には私立大学図書館協会の加盟館の一部が PULC (Private University Libraries Consortium: 私立大学図書館コンソーシアム) を形成し、2006年には公立大学も参加し公私立大学図書館コンソーシアム (Private and Public University Libraries Consortium) となった。

#### 4. Big Deal の限界

電子ジャーナルの出現とりわけ Big Deal という契約モデルは、その経費をどのように賄うかについて大きな変化をもたらした。すなわち、冊子

の場合は購読を希望する学部等が経費を負担し、新着雑誌は当該部局図書室等に配架され優先的に閲覧できた。しかし、電子ジャーナルは学内の全構成員が同じ条件で同時にアクセスできるため、購入部局による経費負担という考え方になじまない。そのため、電子ジャーナルの購入財源を学内で共通経費化するなどの方策が各大学でとられるようになってきている。

Big Deal の最も深刻な問題は、購入経費が上昇し続けることである。冊子購読時代には、必要性の有無や予算を勘案した上で個々のタイトルごとに購読を決定する自由度があったが、電子ジャーナルのパッケージ契約の継続には、図書館の資料購入費の増減、タイトルごとの利用実績に関わりなく、毎年の値上げを含めて購読金額を支払い続けなければならない。

学術雑誌の価格は、世界全体での論文生産数の増加などを理由に毎年値上がり続けている。コンソーシアム合意では値上りの上限値 (CAP) を設けることで、一定のブレーキをかけているが、それでも支払額が毎年4～7%程度増え続けることは、運営費交付金の減少が続く国立大学にとっては大きな負担で、維持が不可能になる日が遠からずやってくることは明らかである。現にいくつかの大学ではパッケージ契約を中止する動きも出てきている。

また、多くのタイトルから成るパッケージ内には、個々の大学でみればまったく利用されない (ダウンロードされない) タイトルが相当数含まれており、パッケージ契約に疑念の声も出ている。しかし、パッケージ契約をやめタイトルごとに電子ジャーナルを購入する方式を選択した場合には、同程度の金額でも利用可能タイトル数は大幅に減少することになってしまう。パッケージ契約の中止が続出すれば我が国の学術情報環境が急激に悪化する恐れがある。

#### 5. シンポジウム「学術情報流通の改革を目指して～電子ジャーナルが読めなくなる?!」

現在の電子ジャーナルの契約モデルを維持し続けることの限界を痛感し、国大図協は2008年4月

に『学術情報流通の改革に向けての声明文—学術基盤である電子ジャーナルの持続的利用を目指して』を公表した。この中では現行の契約モデルでは、早晚、学術雑誌による学術情報流通の崩壊が訪れ、科学技術創造立国を目指す我が国にとって大きな影響を及ぼすことを指摘し、中長期的に学術情報基盤を維持するためには新たな学術情報流通システムを構築する必要があることを訴えた。

さらに国大図協は学術情報の危機的状況を打開するための出発点として、2008年5月1日に「学術情報流通の改革を目指して～電子ジャーナルが読めなくなる?!」と題したシンポジウムを開催した。シンポジウムには国公私立大学の学長や財務担当理事、図書館長、海外の主要学術出版社経営陣、学術団体関係者など関係者170名以上が参加した。

大学図書館側からは経常予算が減少している中で電子ジャーナル購入経費が増加し続けていることを指摘し、新たな学術情報流通モデルの構築を強く訴えた。出版者側は、世界的規模で学術論文数が増大している現状では経営効率化の努力をしてもコスト増は避けられないとの発言が繰り返された。しかし、シンポジウムを通して大学図書館と出版者が現在の困難な状況と課題について認識を共有し、新たな可能性を追求していくための第一歩とすることが確認された。

国大図協はこのシンポジウムのフォローアップとして、2008年12月10日に「学術情報流通の改革を目指して～電子ジャーナルが読めなくなる2」を開催し、国立大学図書館関係者150名が参加した。ここでは、5月以降の海外主要出版社との交渉経過の報告や規模の異なる複数の大学から Big Deal をやめ他の契約方式とした場合のシミュレーション結果などが報告された。

## 6. 新たな学術情報流通モデルの構築を目指して

「大学図書館の整備及び学術情報流通のあり方について」を審議するため本年2月に再編成された、国の科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会学術情報基盤作業部会においても、電子ジャーナルの効率的な整備を審議事項の第一に

挙げ、7月に「大学ごとの需要や財政状況等に対応できる柔軟で持続性のある新たな契約形態について早急に検討し、出版者との契約交渉を行うことが必要」など4項目から成る今後の対応策をまとめている。

国大図協では2008年8月からシンポジウムの開催と並行して、学術情報流通改革検討委員会を設け、海外主要出版者と新たな契約モデルについて協議を続けている。議論の中では、冊子価格や過去の契約価格をベースにした価格体系からの脱却、各大学のニーズに応じたタイトル選択の柔軟性、雑誌の刊行経費を購読者のみが負担するのではない方式などについて検討を重ねてきた。

おりしも2008年秋のリーマン・ショックに端を発した世界的規模の経済不況が広がり、2009年1月にはICOLC (International Coalition of Library Consortia : 国際図書館コンソーシアム連合)、2月にはARL (Association of Research Libraries : 北米研究図書館協会) が相次いで Big Deal から脱却した契約モデルを出版者に求める声明を発表した。

海外主要出版者もようやくここに来て新たな契約モデルの検討や試案の提示を始めたが、各国かつ出版者ごとに異なる事情もあり、具体的にどのように帰着するかは明確ではない。

新たな学術情報流通システムの構築は単に出版者の契約モデルの変更だけで解決しうるものではない。学術情報に誰でも自由にアクセスできるオープン・アクセスの理念などをも取り入れたこれまでにない学術情報流通の仕組みも必要である。国大図協では、2009年3月に「オープン・アクセスに関する声明—新しい学術情報流通を目指して」を公表した。

喫緊の課題でありかつ我が国の学術情報流通ひいては国際的に卓越した研究水準を保つことにかかわる課題であることから、国大図協は国内外の関係諸団体等と協力し、解決に向け努力を続けていきたいと考えている。

(うえまつ さだお：国立大学図書館協会学術情報流通改革検討委員会委員、筑波大学附属図書館長)  
[NDC9 : 014.7 BSH : 1. 電子雑誌 2. 大学図書館]